

建築士法第 24 条の 8 の規定に基づき委託者に交付する書面

平成 年 月 日

委託者 (契約の相手方の氏名又は名称) (施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 2 号)	様
建築士法第 24 条の 8 の定めにより、 年 月 日付締結の業務委託契約(以下「契約書」という。)に関して、次の事項を交付します。(施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 1 号)	
受託者 (法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、施行規則第 22 条の 2 の 2 第 1 項第 1 号第 2 号) 建築士事務所の名称： 建築士事務所の所在地： 開設者の氏名又は名称： (法人の場合は代表者氏名)	印

受託業務名称：

- 対象となる建築物の概要(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 6 号、施行規則第 22 条の 2 の 2)
 - ・契約書に記載のとおり。
- 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間(法第 24 条の 8 第 1 項 2 号及び 3 号)
 - ・契約書及び契約書に添付した業務委託書 ①契約業務一覧表、②基本業務委託書に記載のとおり。
- 作成する設計図書の種類(設計業務受託の場合)(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項の 1 号)
 - ・契約書に添付した業務委託書 ①契約業務一覧表の成果物一覧に記載したとおり。
- 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法(工事監理業務受託の場合)(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 2 号)
 - ・契約書に添付した業務委託書 ①契約業務一覧表、②基本業務委託書に記載したとおり。
- 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 3 号)

①設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士※ ※設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士または設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要です。	②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】: 【資格】()建築士 【登録番号】()	【氏名】: 【資格】()建築士 【登録番号】()
【氏名】: 【資格】()建築士 【登録番号】()	【氏名】: 【資格】()建築士 【登録番号】()
(建築設備の設計に関し意見を聴く者) 【氏名】: 【資格】建築設備士 【登録番号】()	(建築設備の工事監理に関し意見を聴く者) 【氏名】: 【資格】建築設備士 【登録番号】()

- 設計又は工事監理の一部の委託先(協力建築士事務所)(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 6 号、施行規則第 22 条の 2 の 2)

再委託する業務の概要	委託先の建築士事務所の名称及び所在地	開設者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏名)

- 報酬の額及び支払時期(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 4 号)
 - ・契約書に記載のとおり。
- 契約の解除に関する事項(法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 5 号)
 - ・契約書(四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款第 26 条及び第 27 条)に記載のとおり。